令和5年度第2回いしかり生きものかけはしプラン有識者意見交換会

(議事録)

日 時: 令和5年12月18日(月) 14:00~16:30

場 所: 石狩市役所2階203会議室(オンライン開催)

出席者: <委員>

松島 肇 (会長) (北海道大学大学院農学研究院講師)

長谷川 理 (副会長) (特定非営利活動法人 EnVision 環境保全事務所)

安細 元啓 ((株) 野生生物総合研究所)

赤坂 猛 (一般社団法人エゾシカ協会理事)

立木 靖之 (酪農学園大学環境共生学類准教授)

欠席者: <委員>

徳田 龍弘 (北海道爬虫両棲類研究会副会長)

事務局:環境市民部自然保護課

板谷 英郁 (課長)

佐藤 光弘 (主査)

佐藤 美弘(主任)

髙橋 惠美(主任)

【事務局】

ただいまから、『令和5年度第2回いしかり生き物かけはしプラン有識者意見交換会』を 開催します。本日は、お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

事務局の石狩市環境市民部自然保護課 主査の佐藤と申します。

どうぞよろしくお願いします。

今回は、オンライン開催となります。議事録作成のため、録音させて頂きます。 本日は2つの議題を設定しております。(1)「パブリックコメントの結果」について。 続きまして(2)「いしかり生き物かけはし戦略(案)」について、順次に進めていきます。

以後の進行は、松島会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(※いしかり生き物かけはし戦略(案)-以下、戦略とする。)

議題(1)「パブリックコメントの結果」について、事務局から説明をお願いいたします。

(※ パブリックコメント - 以下、パブコメとする。)

【事務局】

本案件の実施期間は、令和5年11月1日から同月30日までの1か月間でした。 (※ 意見と検討結果 - P1)

結果は、7名の方から合計85件のご意見を頂きました。

意見に対する市の対応を含め、「広報1月号」で紹介する予定でした。

しかし、庁内で検討した結果、この交換会の意見を踏まえ、結果を再検討して公表すること にしました。

【松島会長】

ありがとうございます。

寄せられたご意見に対する市の対応について、委員の皆様の所見をお願いします。

【長谷川委員】

議論の前に、事務局に確認させてください。

パブコメの実施が、当初予定の2回から1回に変更された理由を説明してください。 なぜ、1回で終わらせるのですか。

【事務局】

石狩市で実施しているパブコメは、基本的に一案件に対して一回の実施です。

今回の意見をもとに検討した結果、原案の骨格の修正に至る内容はなかったと判断しました。

結果、今回だけで、原案の見直しを図ることにした。

(※ 石狩市 - 以下、市とする。)

【長谷川委員】

今回のパブコメではかなりの厳しい意見を多数いただいているのに、それでも戦略原案 に、大きな変更は必要がないとの見解なのですね。

しかし、もし今日の議論の中で戦略の内容に大きな変更が必要であると認識された場合、 2回目のパブコメを検討しますか。今回のパブコメに、戦略を修正する必要があるような意 見は寄せられていないとは、到底思えません。 また、パブコメの実施回数が、通常は1回だということは、当初から分かっていたはずです。それを前提として、2回やると言っておきながら、今になって、方針転換することに矛盾を感じます。

【事務局】

確かに、方針転換に対する厳しい意見も承知しています。

【松島会長】

パブコメは、基本として一つの案件に対して1回の実施ですね。

しかし、長谷川委員のご指摘は、今回の案件とその関心の高さを鑑みて、市民の意見をもっ と聞くべきと判断された場合は、2回目の実施が妥当ではないかということです。

事務局としていかがですか。

【事務局】

2回のパブコメを実施して戦略の策定を進める予定であった。

今回の結果について庁内協議の中で、この意見の内容であれば、戦略の骨格にかかわる部分 の変更はないと判断した。

しかし、今回の議論の中で変更に関する意見が上がれば、庁内で再協議することもあります。

【松島会長】

私の所感です。市の対応の中で、「個人の意見として伺いました。」とあります。この回答が多すぎると思います。このところで、長谷川委員と市の間で、パブコメの実施回数に対して見解相違があると思う。

議論の前に指摘します。

「NO.1」の意見と同意見を提出された方がいます。(※ 意見と検討結果 - P2)

他にも、同様の事例がある。整理して、同意見を揃えて公表することはできませんか。また、 同意見に対する市の回答に結果の相違もある。 片方は採用、もう片方では不採用とある。

基本的に同意見は、まとめて列挙する。そして、結果を統一する。整理をお願いしたい。

【赤坂委員】【安細委員】【立木委員】【長谷川委員】

会長の提案に賛成です。

【事務局】

再整理して、同意見を揃えます。また、結果も統一します。

【長谷川委員】

意見の中には、たしかに個人的な感想を述べているものもあります。

しかし、大半は、しっかり受け入れるべき提案や厳しい意見です。

市の回答ではどれも一緒くたに「個人の意見として伺いました。」と対応しています。 この対応を改めた方がよい。

【赤坂委員】

同感です。丁寧な対応が必要であると思う。加えて、戦略策定に参考となる意見があれば、 取り入れていく姿勢が必要である。

【松島会長】

委員の皆様、ありがとうございます。パブコメは、市民の皆様から声を頂き、その声に対 して市が回答する数少ない対話の場です。

今回限りのパブコメであれば、提出された意見に対し、何らかの対応が必要と思われる。 「個人の意見として伺いました。」と一言で対応する姿勢を改める。そして、「意見の中でこの部分は、採用できます。しかしこの部分は、他の生物多様性に関わる計画で対応します。 あるいは、風力発電に関連した意見は、関係部署と共有して協議します」。

こういった丁寧な説明が必要であると、私も同感している。 事務局、いかがですか。

【事務局】

すべての意見を取り入れるのは困難です。

しかし、参考となる意見は、部分的に取り入れていく必要があると思います。 再度、精査します。

【長谷川委員】

今回のパブコメに対する回答は、公開される予定ですね。つまり誰でも読めます。 石狩市内では多数の風力発電が稼働しており、それに対して感情的な批判をされている方 もいる。石狩市としては、これまでも繰り返しそうした意見は受けてきた。だから今回も淡 泊な回答ですませたいのかもしれない。

しかし、そうした事情やいきさつを知らない人も、このパブコメへの回答を読むわけです。 他の自治体職員が、これから生物多様性地域戦略の策定に関わる際に参考にするかもしれ ない。また、石狩市以外の住民も読むわけです。このことを考慮すると、石狩市として、こ うした対応姿勢を公開して問題ありませんか。

85 件もの意見を頂いている中で、戦略の方針が変わるほどの意見がなかったと結論付けるのは、市の姿勢が問われると思います。

パブコメ意見を真摯に受け止め、戦略に加筆修正を加える。そして再度、パブコメを実施 して、もう一度判断してもらう必要があると実感しています。

【松島会長】

ありがとうございます。

それでは、寄せられた意見に対する市の対応について議論していきます。

「NO.1」は、文中の文言についてです。(※ 意見と検討結果 - P2) 市の対応は、「削除して文章を改めた」とある。これでいいですね。

「NO.2」は、報告書の出所についてです。(※ 意見と検討結果 - P2) 注釈を読んでも、出所と発表年月日がわからないという指摘です。

市の対応は、「注釈に追記した」とある。これでいいですね。ただ、追記後は、注釈の内容が文中でも重複説明されている。このことから、本文から説明を削除する必要があると思う。

【長谷川委員】

他にも、「Nbs (自然を基盤とした解決策)」などの生物多様性に関連した用語が多数紹介されている。中には、注釈の説明と本中の内容にバランスが悪く統一感に欠ける箇所が散見される。

【立木委員】

同感です。

【安細委員】

共感します。

【松島会長】

「NO. 27」は、「自然環境調査」で知り得た情報量についてです。(※ 意見と検討結果 - P6) 地域の情報量の少なさを指摘しています。市の対応は、「個人の意見として伺いました。」とある。しかし、ご指摘の趣旨は、市に情報量を問う内容である。

この内容から、望ましい対応は、「市として調査費用を費やしてきた。しかし、情報量が不十分である。不足部分は、今後も、情報収集に努める」と返答する方が、望ましいのではないか。

【長谷川委員】

「NO.27」でゾーニングに触れている。

このゾーニングが、「戦略 第 5 章 5.1」に関連している。(※ 戦略 - P16) 現在の戦略案では、『風力発電ゾーニング計画』の活用が見えない。

(※ 風力発電ゾーニング計画 - 以下、ゾーニング計画とする。)

生物多様性損失の要因として、風力電発事業を取り上げるべきという声がある。 市の対応としては、「このゾーニング計画を活用しながら、風力発電事業者に適地誘導を行い、生物多様性の保全を図る。地域を面的・空間的に保全する」と戦略に明記すればいい。 また、「NO. 27」以外にも、「風力発電」に関連した意見が複数ある。

(※ 意見と検討結果 - NO. 24 (P4) NO. 25・NO. 26 (P5) NO. 52 (P14) NO. 76・NO. 77 (P22))

全ての対応が、「個人の意見として伺いました。エネルギー対策の意見として担当部署に 共有します。」と回答している。これらの対応も、不十分であり適切な回答が求められる。 また、「NO.72」では、計画の記入漏れについてです。(※ 意見と検討結果 - P20) 「生物多様性に関わる計画等」の中に、計画が明記されていないとの指摘です。市の対応は、 「NO.10で回答しています。」とあり、図に計画を加筆している。(※ 戦略 - P2) しかし、これだけでは回答になっていない。しっかり本文にも記載すべきです。

【松島会長】

ありがとうございます。

「NO.16」は、石狩湾の生物多様性保全について、もう一歩踏み込んだ説明を望むものです。 (※ 意見と検討結果 - P3)

内容は、石狩湾が「生物多様性の観点から重要度の高い海域 - 環境省」の指定を受けたことを「戦略 第3章 3.1」に明記するものです。(※ 戦略 - P7)

市の対応は、「指定でなくデータに基づく抽出である。また、戦略に生物多様性保全につながれる事例(条令など)が紹介されている」とある。

しかし、私の所感は、戦略を考慮する上で環境省の抽出結果は、重要だと思う。

理由は、「海洋基本計画」の中で海洋の生物多様性の保全を位置づけている。

この視点から、生物多様性の高い地域が抽出されるからである。この工程を踏んで選出されたのが、石狩湾です。 故に、戦略の中に盛り込こまないことに違和感を覚える

市の対応を目にした方は、海域で「風力発電事業」が進行している。この実情から、石狩湾に触れたくないのであると誤解される可能性がある。

事務局として、いかがですか。

【事務局】

再検討します。

また、石狩湾の生物多様性の紹介は、『石狩浜アクションプラン』にするか。あるいは本戦略にするか、悩んでいる。

しかし、何れにせよ、石狩湾の生物多様性の観点から重要度の高い海域を位置図で示す。

【松島会長】

「戦略 第2章 2.1」の水域に示しては、どうか。(※戦略 - P5)

【事務局】

「水域」に盛り込むとしたら、位置図に抽出された理由も説明します。

【松島会長】

確かに、石狩湾は石狩市域の海域ではない。しかし、広域から見た特徴であるので、石狩 海岸は切り離せない。ここで紹介するのが、妥当ではないか。

【事務局】

ありがとうございます

【松島会長】

委員の皆様、これまでの議論の中で、市の対応として「個人の意見として伺いました。」 が多いとの指摘がありました。他に、所見はありますか。

【長谷川委員】

我々の意見や提案が全て受け入れられるとは思っていない。しかし、各委員の発言も「個人の意見として伺う」と扱われて、消えるのであれば、この意見交換会を開催する意味がない。我々も個人名を公表して、責任をもって発言している。

たとえば「NO.31」の中で、「この戦略は、石狩市について知らない人が書いている」とある。(※ 意見と検討結果 - P9~P10)

たしかに我々にも石狩市について知らないことは多々あるが、この様に、不評されると、残 念に思う。誇れる戦略に仕上げるために、パブコメの結果を真摯に受け止めてほしい。 そして、我々の発言もしっかり、記録として残してほしい。

この芳しくない状態のまま、環境審議会に提出された場合、審議会メンバーから、十分な議論を踏まずして挙がってきた議案であると思われるのではないか。

実際に十分な議論もできていない。

【松島会長】

会長の立場から、パブコメの意見に対する各委員の所見を集約しておきたい。 また、私自身も修正しておきたい内容もある。

長谷川委員が指摘したとおり、この場で議論しないと、「個人の意見として伺いまし

た。」と一言で片付けられて消えていく。各委員が、こう思うのであれば、現状を変えていくべきです。それでも、市の立場として容認し難い意見や要望がある。このことは、承知している。

【長谷川委員】

議論の時間が足りていない。

意見交換会とは別に、個別に意見を提出することを提案する。

【立木委員】

時間を補う方法が、いくつかある。

全員が作業できるファイルを活用して、誰もが、加筆修正できる状態にする。そして、その内容に対して各委員が賛同や反対などを自由に書き入れる。

ただし、記録として保存する。そして、誰もが確認できる状態にする。

【松島会長】

記録の可視化ですね。この意見をどう取りまとめるか。メール審議となるのか。

【事務局】

市の端末環境もある。確認後、最適な方法を検討します。

また、今回は、各委員の意見を踏まえ、戦略の内容を再確認する場である。

このことから、交換会を、あと1回予定している。予定は、3回目の環境審議会前に実施 したい。

【松島会長】

危惧することがある。戦略とパブコメの意見は、一対の関係である。パブコメの意見が 戦略に反映されることもあれば、我々の意見が反映されることもある。我々の意見だけで 議論を進めると、パブコメの回答と齟齬が生じる。慎重に進める必要がある。

【長谷川委員】

パブコメの結果を期限内に公表するのであれば、対応の修正が必要である。今の回答の ままで公表すると、無為無策の市であると思われる。

「個人の意見として伺いました。」ではなく、まずは「ご提案を受けて加筆修正します」。 あるいは、「意見を真摯に受け止め、再検討します。」等の表現に改めて、とりいそぎパブコメの結果を公表する。

そして、現段階では、どのように再検討するのかという具体的な方向性を示せないため、次回のパブコメまでにさらに議論を継続し、戦略の修正を図る。

【事務局】

パブコメ等の開催も含め、再調整が必要である。

【松島会長】

拙速に進めるべきではない。

【赤坂委員】

同感です。議論が不十分である。時間をかけて、誇れる戦略の完成を願う。

【立木委員】

共感です。事務局に、再確認します。今後の予定は、いかがなものか。

【事務局】

パブコメの結果公表は、意見募集が終了してから1か月以内です。 このことから、本案件は、12月中となります。しかし、結果公表に関して、再調整します。

【立木委員】

了解しました。

【安細委員】

委員の皆様もそう思うのであれば、議論に時間をかけることに賛成する。

【松島会長】

委員の皆様、ありがとうございます。今後も、議論を重ねることで一致しました。 では、「パブコメの結果」について、議論を再開します。

【赤坂委員】

事務局に確認します。「NO.72」です。(※ 意見と検討結果 - P20) 戦略における『【道】北海道生物多様性保全計画』の位置づけについてです。 意見の中で、「【道】北海道生物多様性保全計画の改定を待って、戦略を策定できませんか。」 とある。

事務局として、いかがですか。

【事務局】

『【道】北海道生物多様性保全計画』は、上位計画ではありません。関連計画として理解 しています。このことから、道と足並みを揃える必要はないと考えています。

事務局の説明のとおり、上位計画は、『【国】生物多様性国家戦略で』あり、関連計画は、『【道】北海道生物多様性保全計画』であると思う。道と市は、役割が異なり独立した自治体です。

ただし、市の対応が、「NO. 10 で回答しています。」とあり、図の修正だけで説明がありません。(※ 意見と検討結果 - P2)

図を確認すると、市と道が矢印で繋がっていない。(※戦略 - P2)

このことから、「関連計画であると解釈して下さい。」というものです。

これでは、あまりにも不親切である。

この理由から、戦略の横断的な位置づけを明確にする必要があり、適切な図として、二つの流れを表記すべきです。

(※以下、会長が示した位置づけ。)

【世界】生物多様性条約 →【国】環境基本計画 → 【国】生物多様性国家戦略

→ 【北海道】北海道生物多様性保全計画

【世界】生物多様性条約 → 【国】環境基本計画 → 【国】生物多様性国家戦略 → 【石狩市】いしかり生き物かけはし戦略

【事務局】

修正します。

【長谷川委員】

一つの意見の中に、複数の質問や要望がある。対応が難しいが、個々に丁寧な対応を望む。

【立木委員】

同感です。

不採用の場合は、「受けられないこととその理由」を必ずセットで説明する。また、検討の 余地があるものは、「専門家を交え議論を進める。そして戦略の参考とします」。

以上のような内容で、結果を問わず、ひとつずつ親切に返答していけばいい。

【長谷川委員】

審議会直前に行う最終答申(案)に対するパブコメの場合、審議会開催までに時間がない。この理由から、パブコメの回答も簡素となる。

しかし、石狩市の場合、時間に余裕あり議論する余地がある。このことから、丁寧な回答を望む。

【松島会長】

ありがとうございます。

「パブコメの結果」については、継続して議論を進めていくことで、先程、一致しておりま す。

次に、(2)「いしかり生き物かけはし戦略(案)」について、議論します。 原案の名称が、変更となった。まず、理由を説明してください。

【事務局】

名称に関して、「プラン」や「ビジョン」など様々な候補を頂きました。 しかし、「戦略」とすることで、多くの方に計画に沿って行動するものと理解して頂きたい と判断したからです。

【松島会長】

了解しました。

それでは、戦略の内容について、変更箇所を説明してください。

【事務局】

「第1章」は、大幅な変更はありません。(※ 戦略 - P1~P3)

「第2章」について説明します。(※戦略 - P4~P6)

①「2.1」は、陸域と水域に分けました。(※ 戦略 - P4~P5)

「陸域」に、市内で自生している植物を追記しました。

そして、「水域」には、環境省から抽出された石狩湾を追記する予定です。

②「2.3」は、「いしかり砂丘の風資料館」の職員に内容の確認を依頼しています。また、旧石狩・厚田・浜益の地区における自然資源の利用が、一つの地区に偏らないようにします。

「第3章」について説明します。(※戦略 - P7~P13)

章題が、「現状と課題」です。しかし、課題に触れていない箇所が散見されました。 このことから、内容を修正しました。

「第4章」について説明します。(※戦略 - P14~P15)

「4.1」の図は、修正中です。

意見の中で、「戦略の基本方針が、『第3次石狩市環境基本計画』のみであると受け止め

られる可能性がある。」と指摘を受けました。(NO.50)(※ 意見と検討結果 - P13) このことから、『【国】生物多様性国家戦略』などを盛り込むことにしました。 ただし、修正した図が、「本戦略の位置づけた図」と重複するようであれば、再度、検 討する。(※ 戦略 - P2)

「第5章」について説明します。(※戦略 - P16~P30)

「5.6」の「気候変動対策における再生可能エネルギー導入への配慮」は、担当部署の 意見を参考にして、修正の有無を検討します。(※ 戦略 - P28 1048~1056)

「第6章」について説明します。(※戦略 - P31)

修正前の戦略は、表記が統一されていませんでした。この理由から、「関係主体」に 統一しました。

「資料編」について説明します。(※ 戦略 - P32~P50)

「エゾシカライトセンサスデータ」は、道の報告では市区町村単位での公表です。 しかし、地域ごとのデータを紹介しています。(※ 戦略 - P40~P43)

以上です。

【松島会長】

ありがとうございます。委員の皆様、所見をお願いします。

【赤坂委員】

「第2章」の「2.1」の図についてです。(※ 戦略 - P4)

図と文の内容が調和していないと思う。「暑寒別天売焼尻国定公園」に触れてエゾヒグマ を紹介している。しかし、図では公園の位置が確認できない。このことから、位置図とす るのが望ましい。

位置図の参考であるが、「資料編」の「図別①‐1」のようにする。(※ 戦略 - P33)

【松島会長】

同感です。

「第3章」の「3.1」でも「暑寒別天売焼尻国定公園」に触れています。(※戦略 - P7 328) 「2.1」の図を「第3章」の「3.1」で紹介した方が、望ましいと思う。理由は、石狩市の地域の中に、国定公園があるからです。

【長谷川委員】

「NO.58」に、「2.1は、何を伝えたいのか、理解できず」とある(※ 意見と検討結果 - P15) 私も、同感である。本文の内容を確認すると、市を南北にわけ、地区の特徴を紹介している。この内容で、広域から見た石狩市の特徴といえるのか。(※ 戦略 - P4 219~239)

【松島会長】

同感です。

構成として、先に「図 2-2」があり、後に「図 2-1」となる。(※ 戦略 - P4~P5) 次に、「第 2 章」の「2.3」についてです。(※ 戦略 - P6) サケの話題に集中しています。

「NO.62」に、「自然資源の利用として、ハマナスが利用されていた」とある。 (※ 意見と検討結果 - P16)

ハマナスは、紹介しないのですか。

【事務局】

ハマナスは、『石狩浜アクションプラン(案)』で紹介している。

(※石狩浜アクションプラン(案) - 以下、プランとする。)

【松島会長】

プランでハマナスに焦点を当てるので、戦略は、浅く紹介していいと思う。 多少、重複するが、棲み分けに拘る必要はない。

【長谷川委員】

一部、プランにかぶっても良い。

「2.3」が「5.5」につながってくる。(※ 戦略 - P6 P26)

「5.5」では、自然資源を活用した観光やレクレーションに触れている。

(※ 戦略 - P26 983~988)

しかし、「2.3」では、触れていない。(※ 戦略 - P6)

この理由から、「2.3」でも観光やレクレーションに触れる。更に、自然を活用した防災や減災も紹介していい。

【松島会長】

「2.3」は「供給サービス」に焦点が、当たっている。

しかし、「文化的サービス」や「調整サービス」にも触れるということですね。

生態系を保全することが、災害の緩和やエコツーリズムのような観光に結びついていきま

す。

【事務局】

ありがとうございます。「2.3」を「5.5」につながるように検討します。

【松島会長】

他に、いかがですか。

【赤坂委員】

「第3章」の「3.1」についてです。(※戦略 - P7 328~329)

保全が面的に進んでいる地域として、「暑寒別天売焼尻国定公園」と「送毛/濃昼鳥獣保護区」 を紹介している。しかし、「国定公園」と「鳥獣保護区」は、目的が異なる。

「国定公園」は、保全を目的とする区域であり、「鳥獣保護区」は、狩猟禁止区域である。 従って、「鳥獣保護区」を保全が面的に進んでいる地域と紹介できるのか。

【松島会長】

環境省が公表した『30by30』の主要施策の一つに、保護地域の拡大がある。 鳥獣保護区も対象となる。

【赤坂委員】

はい

この言い回しでは、保全が進んでいる地域として、「鳥獣保護区」も対象であると誤認識される。

また、「鳥獣保護区」は、国定公園のように、特別保護地区を増やしたり、普通地区にしたりするものでもない。故に、「鳥獣保護区」を国定公園と同等にあつかうものではない。

【立木委員】

赤坂委員のご指摘のとおりです。

仮に、両地域を紹介するなら、言い回しに工夫を施す必要がある。

【松島会長】

事務局、いかがですか。

【事務局】

確かに、「鳥獣保護区」は、鳥獣の保護を目的としているので、狩猟が禁止されている。 しかし、区内で野生鳥獣による植生の被害を耳にする。この実情から、保全が必要と判断し て紹介しました。

【立木委員】

事務局が、判断を下したなら、「鳥獣保護区」も保全に取り組むと明記すればいい。

【松島会長】

賛成です。赤坂委員のご指摘は、「鳥獣保護区」を国定公園と横並びに紹介するものではないということです。横並びで紹介すると、両地域とも、保全が目的であると思い違いをする。両地域を紹介するなら、二つの目的の違いを述べ、個々に紹介が必要であるということです。

【赤坂委員】

そのとおりです。

【松島会長】

確かに、「鳥獣保護区内」で、エゾシカによる植生被害の報告例があります。 この実情を考慮して、事務局は、課題として「鳥獣保護区」を挙げたのかもしれない。

【赤坂委員】

また、「送毛・濃昼鳥獣保護区」の記載方法は、誤りです。(※ 戦略 - P7 328~329) 正確には、「送毛鳥獣保護区・濃昼鳥獣保護区」です。もしくは、「鳥獣保護区として送毛および濃昼があります。」です。

【事務局】

訂正します。

【長谷川委員】

「第3章3.1」の構成です。(※ 戦略 - P7)

地域の例としてあげている対象物のカテゴリーに差異がある。「砂丘草原」や「隔離的に残る湿地」などは、景観の表現。

一方で、「暑寒別天売焼尻国定公園」と「送毛・濃昼鳥獣保護区」は、具体的な地域名である。

どの地域で、生物多様性保全の損失リスクがはらんでいるのかを把握しないといけない。 一方で特定の地域ではなく、例えば湿原とか砂丘など、環境要素ごとの保全も必要である。 また、再生可能エネルギーを引き合いに出せば、陸上と洋上でも風力発電の設置が計画される。 それぞれに生物多様性の保全に努めると明記する。

「再生可能エネルギー事業の導入」は、「3.6」で触れている。(※ 戦略 - P12 553) また、事業による土地開発が進み、生物多様性が失われる可能性がある。このことも、「3.1」 でも触れてもいいのではないか、ということが長谷川委員のご意見です。私も、同感です。

【長谷川委員】

「3.1」と「3.6」で再生可能エネルギーの課題を取り上げることで、「第5章5.1」でゾーニングについて書くことができる。(※戦略-P7・P12・P16)

内容は、「ゾーニングの実施や保護区の拡大、そして、『OECM』や『自然共生サイト』の登録を目指す。」ことである。これらは、施策として「5.1」に明記しないといけない。

【松島会長】

市の先駆的な取り組みとして、「ゾーニング」や「戦略」がある。 もっと周知してもいいのではないか。

【長谷川委員】

石狩市では、過去に風力発電に関するゾーニングを実施した。

再生可能エネルギーを推進する上で、生物多様性の保全との調整が難しい場合もあるだろう。しかし、『生物多様性国家戦略』においても「再生可能エネルギー導入における生物多様性への配慮を推進する。」などとしっかり明記されている。

石狩市の戦略にも「再生可能エネルギーの導入に際して、生物多様性に十分配慮して保全 に努める。」と明記すべきだ。

【松島会長】

ご意見、ありがとうございます。

【赤坂委員】

国定公園の話に戻る。事務局に確認する。(※ 戦略 - P7 328)

市に公園の拡大構想は、ないのか。「日高山脈襟裳国定公園」を国立公園へ昇格させる計画が発表された。市が、生物多様性の保全に取り組むなら、戦略の中で、「暑寒別天売焼尻国定公園の国立公園化」の目標をかかげてもいいではないか。

明記するなら、「第5章 5.1」の〈既存保護区〉である。(※ 戦略 - P16 668~672) 理由は、この章段で「国定公園の生物多様性の価値向上」を掲げているからである。

【事務局】

市の条例で石狩浜を保護しています。市に代わり、国が保護することは望ましい。

しかし、「国立公園の昇格」までに、厳しい工程を踏むことになる。現実は、厳しいと思われる。

【松島会長】

環境省が、「国立・国定公園総点検事業のフォローアップ」を実施した。

その結果、国立・国定公園の新規指定・大規模拡張候補地を選定した。これにより、「根室 半島」が国定公園の候補地に選ばれた。

気運を高めるには、市と地域住民が一体となって取り組んでいく姿勢が、求められる。

【安細委員】

「第3章3.6」と「第5章5.1」でゾーニングに触れることは、望ましいと思う。

(※ 戦略 - P12 P16)

事務局に質問します。

「第5章」の「5.5」についてです。(※ 戦略 - P26)

「農林水産業の関係主体と連携して営農活動をする環境保全型農業を支援します。」とある。 (※ 戦略 - P27 1038~1039)

しかし、林業・水産業の支援には、触れていない。林業・水産業は、対象外なのか。

【事務局】

林業・水産業が、抜け落ちていました。

【安細委員】

一例として営農活動を挙げた。しかし、支援対象は、農林水産業全般を含むと解釈していいのか。

【事務局】

はい。

【長谷川委員】

この章段の意図は、普及啓発ですね。

「生物多様性保全に効果の高い営農活動をする環境保全型農業を支援します。」とある。 (※ 戦略 - P27 1039)

支援するという取組なのだから、「生物多様性保全を考慮した一次産業の推進」の方で記載 すればよい。(※戦略 - P26 960~964)

一方で、農業だけに留まらず、その他の自然活用についても普及啓発する。「市内で開催 されるエコツーリズムやグリーンツーリズムを推進します。」などと明記すればよい。

賛成です。

【事務局】

検討します。

- 立木委員は、都合によりここで退席 -

※ エゾシカについて、事務局に事前に助言していることを各委員に伝え、退席。

【赤坂委員】

「第3章」の「3.2」についてです。

「エゾシカによる植生被害」について触れています。(※ 戦略 - P8 384)

項題が、「希少種」ですから、この文言は、「エゾシカが起因する植生被害に、希少種の食べ 荒らしが問題となっている」と読みとるのか。

もし、こうであれば、「エゾシカの食資源から、希少な植物群落の衰退が起こる可能性がある。」と追記する。追記により、読み手に伝わりやすい文章となる。

【事務局】

エゾシカが、増えている所には、オオムラサキの幼虫が住み着くエゾエノキが自生している。他にも、石狩浜で、エゾシカの目撃が増加している。

このような、状況が続けば、希少種の衰退危機に直目する。故に、この実情を追記する。

【赤坂委員】

事務局が、只今説明した内容を、「3.2」に盛り込むと、より理解が深まる。(※ 戦略 - P8)

【事務局】

ありがとうございます。

【長谷川委員】

希少種保全を紹介するなら、冒頭に、動植物の名称を列記する。そして、保全する理由と 対策を記載する必要がある。

【松島会長】

希少種ですので、その保全を論調することが望ましいと思う。修正をお願いしたい。

【事務局】

修正します。

【赤坂委員】

「第3章」の「3.4」についてです。

「農林水産業だけでなく、家庭菜園でもエゾシカやアライグマによる被害が多発している。」 とある。(※ 戦略 - P10 464~465)

項題が、「野生動物との軋轢」であるから、アライグマを紹介することは適切である。 しかし、アライグマは、外来種である。従って、「3.3」で紹介するのが望ましいのではない か。(※戦略 - P9)

【事務局】

書き分けに悩む。アライグマは、確かに外来種である。しかし、野生化している。 そして、アライグマによる農作物や家庭菜園の被害が多発している。

この実情から、「3.4」で取り上げた。(※戦略 - P10)

【長谷川委員】

「3.3」と「3.4」でアライグマによる農業被害に触れている。

しかし、両項で農業被害を紹介する必要はない。

「3.3」は、アライグマによる生態系被害に触れる。「3.4」では、農業被害に触れる。

【松島会長】

「3.3」で、外来種としてアライグマが地域に定着したことに触れてもいい。 また、農業被害について、二項に分けて紹介しない方が好ましいのではないか。

【事務局】

「3.3」で、外来種が別の外来種を捕食することに触れて、アズマヒキガエルがアライグマに食べられた痕跡について紹介します。

「3.4」では、アライグマによる農業被害防止のため、市でわなの貸し出しを行っていることを紹介します。

【松島会長】

了解しました。

「3.5」では、生態系サービスに触れています。(※ 戦略 - P11 501) この項は、いかがですか。

【赤坂委員】【長谷委員】【安細委員】

特にありません。

【松島会長】

ありがとうございます。

「3.6」では、気候変動に触れている。(※ 戦略 - P12) この項は、いかがですか。

【赤坂委員】

「地球の平均気温が 30 年間だけで見ると、10 年で 0.2℃の速度で上昇している。」とある。30 年間で 0.6℃の上昇。この解釈でいいですね。(※ 戦略 - P12 543)

【事務局】

はい

【長谷川委員】

この内容では、「海面上昇」だけが、気候変動による生物多様性の損失のように読取れる。 しかし、「大規模火災」や「干ばつ」などもある。生物への影響として「種の分布」や「生 物季節」などと共に、多くの実例を列挙して紹介する必要がある。例えば、「マクンベツ湿 原の乾燥化」なども懸念される。

また、「3.6」は、「5.6」に関連している。(※ 戦略 - P12 P28)

「5.6」で「気候変動対策における再生可能エネルギー導入への配慮」を取り上げるより先に、まずは気候変動対策を記載する必要がある。省エネルギーや食品ロス対策などを紹介する。また、「再生可能エネルギーの導入」も気候変動対策の一環として記載する。その上で、再生可能エネルギーの導入に際して、生物多様性を損なわないような配慮が必要であることを明記する。

【松島会長】

「3.6」で種の分布や生物季節などが、列挙されている。(※ 戦略 - P12 549~550) しかし、もう少し具体例があってもいい。

例えば、「種の分布」に関して、日本海のブリが、海水温の上昇によって北海道沖でも水 揚げされることから、漁獲される魚種に変化が生じている。このような具体例がほしい。

また、「5.6」では、気候変動対策に関連する法である「地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)」に触れて、市内の生物多様性を保全していくと明記してもいい。(※戦略 - P28)

【事務局】

ありがとうございます。

「3.7」では、「TNFD」や「ESG 投資」が紹介されています。(※ 戦略 - P13 581~582) この項は、いかがですか。

【長谷川委員】

「TNFD」や「ESG 投資」は、環境教育・普及啓発になるのか。

「事業者とともに持続可能な社会を目指していく。」という主旨で、「連携」の部分に記載すればよいのではないか。(※戦略 - P13 583~584)

【松島会長】

「環境パートナーシップ」の見地では、普及啓発かもしれない。

「4章以降」も、議論をしたいです。しかし、意見交換会の終了時間が近づいて参りました。 事務局に確認します。本日で、議論が終了ですか。

【事務局】

パブコメの意見と合わせて、戦略の修正を行います。本日で、終了ではありません。

【松島会長】

継続審議に当たり、事前に各委員からメールで意見や提案を頂く。そして、この内容を基に議論を再開する。議論は、オンライン形式なのか。または、メール審議となるのか。

【事務局】

事務局で検討して、通知します。

【長谷川委員】

我々の意見や提案がすべて受け入れられるとは、考えていません。しかし、どのような意 見や提案を出したかという記録は、次回以降も残してほしい。

意見や提案は、メール等での提出ではなく、直接聞き取って、それを事務局で書き記していただきたい。

可能な限りは、複数の委員が集まって意見を出せるような場が望ましい。なぜなら、委員が集まることで、各委員の提案や意見を確認しながら議論できるからである。

【松島会長】

オンライン開催の方が、我々はやりやすいです。継続して、委員の皆様の意見を聞く機会 を作って頂きたい。

【事務局】

本日は、ありがとうございました。

議論の中で、頂いた要望や意見をもとに、戦略の内容を再検討します。

また、継続審議の方法について、日程調整も含めてご連絡します。

【松島会長】

本日は、長時間に渡りありがとうございました。

以上を持ちまして、 \mathbb{C} $\mathbb{C$

お疲れさまでした。

令和 6年 2月 26日 いしかり生きものかけはし有識者意見交換会

議事録を確認しました。

会長 松島 摩

